

## 第 1 章

### 西東京市教育計画の基本的な考え方

## 1 計画改訂の趣旨

西東京市教育委員会は、平成 16 年 12 月に「やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」を基本理念とする西東京市総合計画を受けて、21 世紀に本市が目指す教育行政の指針である「西東京市教育計画（教育プラン 21）」を策定し、平成 17 年度以降、この計画のもと様々な施策に取り組んできました。

一方で、国においては、平成 18 年 12 月に教育基本法が改正され、現代の状況に合わせるかたちで「公共の精神」や「生涯学習」、「家庭教育」といった文言がそこに織り込まれました。また、これを受けて「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」や「学校教育法」の改正も行われ、平成 20 年 3 月には「学習指導要領」がこれまでの理念であった「生きる力」をはぐくむことを引き継ぎ、具体的な手立てを確立する観点から改訂されました。さらに、同年 7 月には「教育基本法」の基本理念の実現に向けて「教育振興基本計画」が定められ、具体的に教育を振興していく道筋が明らかになったところです。また、社会教育に関する社会教育法、図書館法、博物館法も同年 6 月に変わるなど、教育行政全体の枠組みが改正されました。

東京都においては、平成 20 年 5 月に「東京都教育ビジョン（第 2 次）」が策定され、西東京市としても新しい教育のビジョンを示すタイミングを迎えることとなりました。

このような流れの中、平成 16 年度に策定した現行計画については、次期計画の策定期間を 1 年前倒し、西東京市総合計画（後期基本計画）の策定と合わせて、新しい時代に即した「西東京市教育計画〈計画期間：平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間〉」を策定することにしました。

## 2 西東京市教育委員会の教育目標

本計画は、以下の「西東京市教育委員会の教育目標」に従って策定されています。

### 【西東京市教育委員会の教育目標】

西東京市教育委員会は、すべての市民が進んで知性、感性を磨き、道徳心や体力を高め、人間性を豊かにし、国際社会の平和と発展に貢献することを願い、次に掲げる市民の育成を教育目標とします。

**互いの生命と人格を尊重し、思いやりと規範意識のある市民**

**社会の一員として、勤労と責任を重んじ、広く社会に貢献しようとする市民**

**自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民**

**伝統と文化を尊重し、自然と郷土を愛するとともに、環境の保全に寄与する市民**

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図ります。

そして、教育は、学校、家庭、地域及び行政が連携し、それぞれが責任を果たして行われなければならないとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していきます。

## 3 計画の位置付け

### (1) 計画の期間

計画の期間は、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間とします。

### (2) 計画の性格

計画の性格は次のとおりです。

西東京市を取り巻く社会状況の変化を反映し、西東京市の教育が進む方向性を示すものです。

日本全体での教育改革の中で、西東京市ならではの教育改革を推進し、市における教育全体の底上げ、活性化を図るものです。

西東京市総合計画、その他関係する個別計画との連携を図りながら施策を進めるものです。

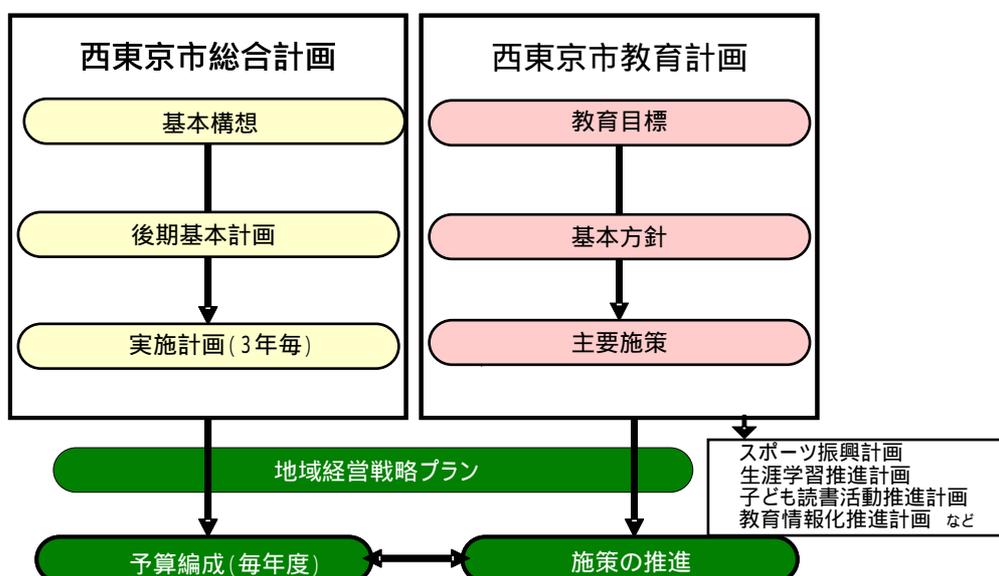
以上の性格を踏まえ、教育基本法第 17 条第 2 項に規定する「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置付けるものでもあります。

### (3) 他計画との関係

現在、西東京市では、西東京市総合計画（基本構想；平成16年度から平成25年度まで、後期基本計画：平成21年度から平成25年度）が実施されています。また、市財政の厳しい状況を受け、地域経営戦略プランが平成17年度から始まっています。

本教育計画は、こうした状況の中で、教育目標に基づき、スポーツ振興計画、生涯学習推進計画、子ども読書活動推進計画などの計画とも連携を図りながら施策を進めるものです（下図参照）。

【計画の位置付け】



## 4 計画の体系

(1) 二つの視点～西東京市の教育に関する縦の関係の強化・横の接続の実現～

本計画では、西東京市における教育体系を縦と横という二つの視点で体系づけています。

「生きる力」をはぐくむ生涯学習社会の実現(縦の接続)

個人の発達段階やそのとき置かれている状況などを踏まえつつ、だれもが若年期から高齢期まで生涯を通じて質の高い教育や学習に取り組み、その成果を生かすことのできる社会の実現を目指します。

教育に対する西東京市全体の連携の強化(横の連携)

学校教育・社会教育を問わず、西東京市の教育に関して、地域社会全体の連携を強化します。

### 【生きる力とは】

～知・徳・体のバランスのとれた力～

- ・ 「確かな学力」: 基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力
- ・ 「豊かな人間性」: 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- ・ 「健康・体力」: たくましく生きるための健康や体力 など

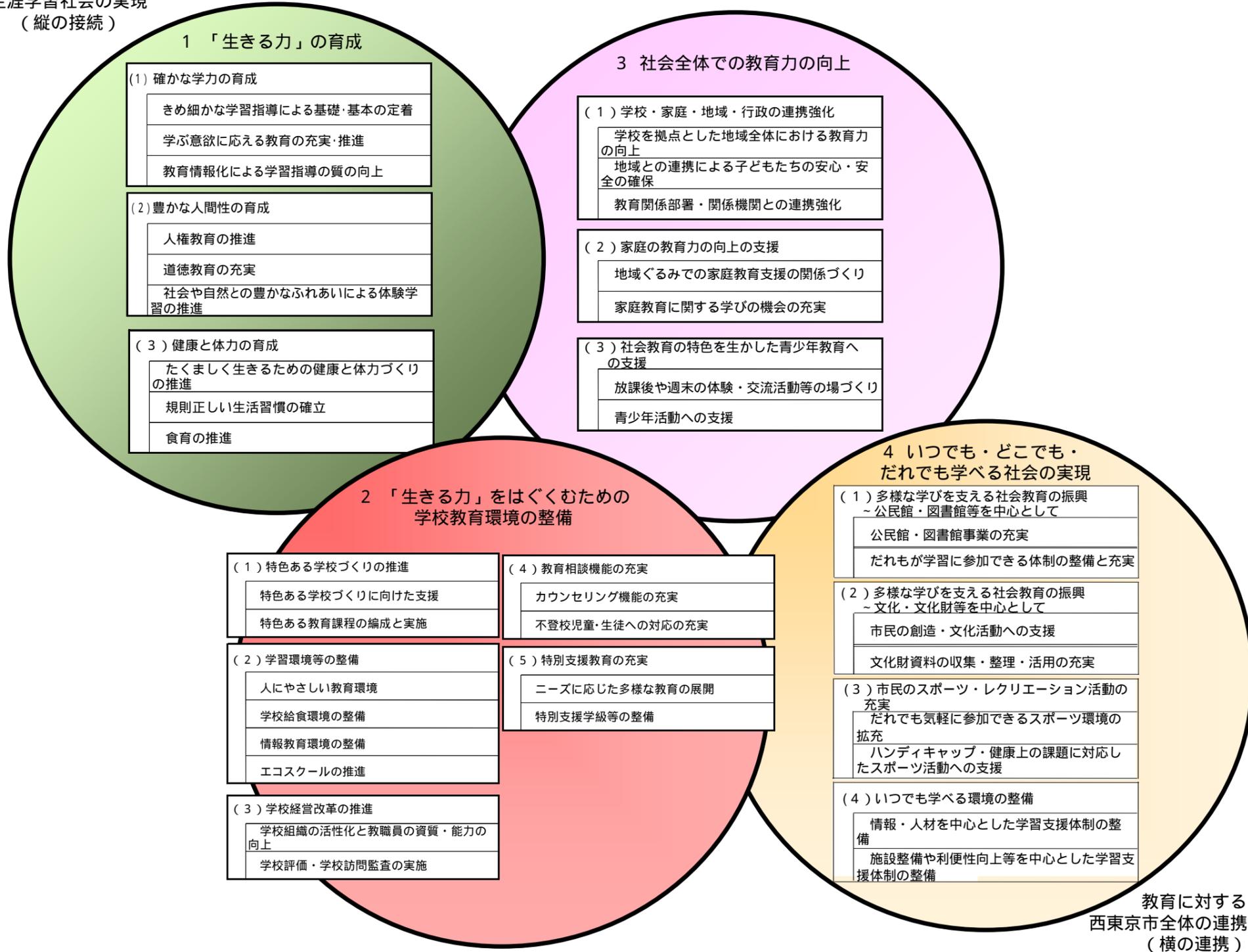
文部科学省パンフレットより

(2) 本計画での施策の流れ

本計画は、以下の4つの基本方針(柱)で構成されます。

基本方針(柱)	主な内容
1 「生きる力」の育成	確かな学力の育成、豊かな人間性の育成、健康と体力の育成など「生きる力」を育成する施策です。
2 「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備	特色ある学校づくり、学習環境等の整備、教育相談、特別支援教育などの「生きる力」をはぐくむための環境整備を行う施策です。
3 社会全体での教育力の向上	安心・安全、子ども家庭環境、青少年教育など「生きる力」をはぐくむために、地域社会全体での連携促進を行う施策です。
4 いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現	地域社会での教育力の向上のために、公民館・図書館での社会教育活動、スポーツ・文化などの市民活動の促進を行う施策です。

「生きる力」をはぐくむ  
生涯学習社会の実現  
(縦の接続)



教育に対する  
西東京市全体の連携の強化  
(横の連携)